



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。

## 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申し込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



## ECOトレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



### ★第7回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト(環境省より)

まちづくりに「かおり」の要素を取り込むことで良好なかおり環境を創出する地域の取り組みを支援するため、環境省では、「かおりの樹木・草花」を用いた「みどり香るまちづくり」企画コンテストを実施しています。優秀な企画に対しては、「かおりの樹木・草花」を提供し、まちづくりの支援も行っています。また今年も、毎年実施している企画コンテストとは別の新たな取り組みとして、広く良好なかおり環境を創出することで環境修復や改善に役立つ夢のあるアイデアを幅広く募集しています。

どちらも募集期間は、平成24年10月31日(水)までです。詳細はURLをご覧ください。

([http://www.env.go.jp/air/akushu/midori\\_machi/application/24-outline.pdf](http://www.env.go.jp/air/akushu/midori_machi/application/24-outline.pdf))

### ★「製品のカーボン・ニュートラル制度」試行事業を開始(経済産業省より)

経済産業省は、環境省・国土交通省・農林水産省と共に、「製品のカーボン・ニュートラル」制度を推進する試行事業を開始しました。

本制度では、製品の原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体で生じる温室効果ガスの排出量を、同量のカーボンクレジットでオフセット(相殺)することで、温室効果ガス排出量を「ニュートラル(差し引きゼロ)」にすることを目指しています。

製品のCO2の「見える化」を実施後、クレジットを用いてオフセットする自主的な取り組みが見られており、国として制度化することで、更なる取り組み推進を図ります。

(<http://www.meti.go.jp/press/2012/08/20120801004/20120801004.html>)



## 子どもの健康と環境に関する全国調査「エコチル調査」

### 「エコチル調査」とは

エコチル調査は、赤ちゃんがお母さんのお腹の中にいるときから13歳になるまで、健康状態を定期的に調べる、出生コーホート（集団を追跡する）調査です。子どもの健康と環境に関して、わが国ではかつてないほどの、大規模かつ長期的な調査です。全国15地域、10万組の子どもたちとそこのお母さんに参加してもらいます。

### 調査の目的

エコチル調査の目的は、子どもの成長や健康に影響をあたえる「環境要因」をさがし、解明していくことです。

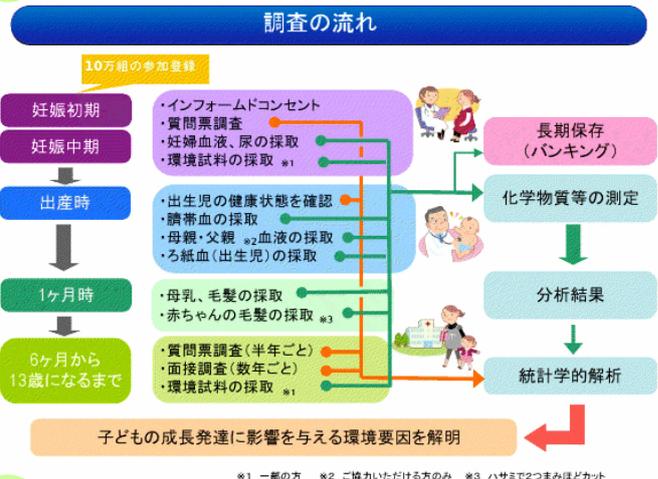
調査の結果にもとづき、子どもの成長や健康に影響をあたえる原因となる物質の使用を規制するなど有効な対策を講じることで、子どもが健やかに成長できる環境、安心して子育てができる環境の実現をめざしていきます。



### 調査の流れ

調査は、赤ちゃんとお母さんの健康を第一に考えながらすすめていきます。

参加者は、質問票に回答したり、血液・尿などの試料を採取します。



### 調査の期間

リクルート期間（3年間）と追跡期間（13年間）として、2011年1月から2027年までを予定しています。

出典：環境省エコチル調査HP (<http://www.env.go.jp/chemi/ceh/index.html>)

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



## 除染について

### 「除染」とは

除染とは放射性物質が付着した土や草木を取りのぞいたり、土で覆ってしまうことで、生活する空間での放射線の量を、健康に対する影響がほとんど考えられないレベルまで減らすことです。

除染は、「とりのぞく」「さえぎる」「離す」の3つの考え方を組み合わせて行います。

- ・とりのぞく：放射性物質が付着している土や草木などを取りのぞきます。
- ・さえぎる：とりのぞいた土や草木などは丈夫な袋に入れ密封します。
- ・離す：放射線の影響は距離が離れるほど弱まるため、人の住む建物から距離をとって設置された仮置場で管理します。

### 除染の対象地域

除染する地域は国が実施するところと、市町村が中心となって実施するところの2種類あります。

#### 1. 国が除染を実施する地域（除染特別地域）

事故後1年間の積算線量が20ミリシーベルトを越えるおそれがあるとされた「計画的避難区域」であったことがある地域と、福島第一原子力発電所から半径20km圏内の「警戒区域」であったことがある地域を指します。



#### 2. 市町村が中心となって除染を実施する地域（汚染状況重点調査地域）

追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以上の地域を含む市町村を「汚染状況重点調査地域」として市町村単位で指定します。その後この調査地域のなかで追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以上の汚染が確認された地域が、実際の除染対象地域になります。



出典：福島県・環境省HP

<http://iosen-plaza.env.go.jp/decontamination/index.html>



## グリーン経済

グリーン経済とは、自然環境の保全や天然資源の循環利用によって、将来にわたって持続可能な経済成長を実現する経済のあるべき姿のことです。

2012年6月にブラジルのリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」では、「持続可能な開発及び貧困根絶の文脈におけるグリーン経済」が主要テーマの一つとして取り上げられ、グリーン経済に取り組んでいくことの重要性が、国際社会全体の認識として共有されました。

## グリーンジョブ

国際労働機関（ILO）が提唱した概念で、世界的に失業問題が深刻化するなか、環境やエネルギー分野への投資を通じて、雇用を創出することを目指しています。

アメリカのオバマ大統領が掲げた「グリーン・ニューディール」では、再生可能エネルギーや環境対策への積極的な投資を通じて、雇用創出、景気対策、エネルギー安全保障、CO2排出削減を図っています。

## 持続可能な農業

肥料や農薬等の利用を通じて環境に負荷を及ぼす従来型の農業から、生態系に配慮し地域の資源を循環させる「持続可能な農業」への転換に関する、社会的な関心が高まっています。

持続可能な農業の実現に向けた取組みとして、畜産や農業、家庭などで出る廃棄物を元にした肥料の活用や、環境負荷の少ない肥料や農薬の利用、地産地消などが挙げられます。こうした取組みは、労働時間の増加や収量の低下を招くため、生産コストに見合う価格で取引してくれる販路の確保や拡大、収量や品質を確保できる技術の確立等が求められています。

ぶなの森ニュース

2012年9月号

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 03-5290-3519(営業部)

ホームページアドレス：<http://www.sjnk-am.co.jp/>



<当ファンドの主なリスクと留意点>

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様<sup>に</sup>帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆ クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆ ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります

<わしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：おなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ **購入時手数料**

購入価額に3.15%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。

※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ **信託財産留保額**

換金請求受付日の基準価額に0.3%を乗じた額です。

■ **運用管理費用（信託報酬）**

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.575%（税抜1.50%）を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末、または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

■ **その他の費用・手数料**

◆ **監査報酬**

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00315%（税抜0.0030%））を乗じた額とします。

但し、実際の費用額（年間26.25万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

◆ **その他の費用（組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 等）**

運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第351号

加入協会/社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。